

やつしる

市議会だより

平成18年9月定例会



▲熊本県市議会議員研修会（8月22日熊本市において開催）

《主な記事》

- 9月定例会見出し・・・2
- 一般質問・・・3
- 委員会報告・・・7
- 意見書・・・9
- 7月臨時会・傍聴席改修・・・11
- 9月定例会審議結果一覧・・・12

第5号

平成18年11月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

☎0965-32-5984

（市議会事務局）

◎地域生活支援事業

◎元氣人気くまもと農業運動チャレンジ支援事業

◎中心市街地活性化基本計画書作成

◎球磨川駅地区土地区画整理事業など

一般会計補正総額 二億八千二百四十万円を原案可決

議案・発議案・請願・陳情など二十七件を議決

市議会九月定例会は、九月五日招集、開会され、冒頭、陳情一件を採択し、議員発議案一件を可決した後、水道・病院事業会計決算、補正予算、条例など議案九件が上程され、市長の提案理由説明の後、九月十一日～十四日の四日間、十四人が質疑・一般質問を終え、その後市長から契約議案一件の追加提案がなされ、委員会審査に付しました。

最終日の二十二日は、各委員長報告の後、一般会計補正予算一件に対し修正案が提出され、各委員長報告及び同修正案に対する質疑・討論を行い、採決に入り、まず決算議案二件を認定、同修正案を賛成少数で否決し、続いて原案の採決を行い、議案八件、請願・陳情九件を議決、議員提出発議案二件及び議員追加提出発議案一件を原案可決、並びに同日市長から追加提案された平成十七年度一般会計決算及び各特別会計決算十五件は、決算審査特別委員会を設置、付託の上、継続審査とし、また、人事議案二件を同意して、十八日間の会期を閉じました。

付議事件とその審査、一般質問の状況などは、次のとおりです。

平成十八年九月定例会会期日程

九月五日 (火)	本会議 (会期の決定・提案理由説明)
六日 (水)	休会
～	
十日 (日)	休会
十一日 (月)	本会議 (質疑・一般質問)
十二日 (火)	本会議 (質疑・一般質問)
十三日 (水)	本会議 (質疑・一般質問)
十四日 (木)	本会議 (質疑・一般質問)
十五日 (金)	文教福祉委員会 経済企業委員会
～	
十六日 (土)	休会
～	
十八日 (月)	休会
十九日 (火)	建設環境委員会 総務委員会
～	
二十日 (水)	休会
二十一日 (木)	休会
二十二日 (金)	本会議 (委員長報告・討論・採決)

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、九月十一日から十四日までの四日間、十四人が通告・登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

経済

中心市街地活性化計画

田中 安

問 現行の中心市街地活性化基本計画の進捗状況と抱える問題点及びその反省点、新計画を策定する理由とその方向性と問題点及び今後の予定について問う。

(ほかに前川右岸(建馬地区) 河岸整備計画について質問あり)



答 商工観光部長・基本計画の

進捗は、市街地の整備改善及び商業等の活性化の事業が五十二・五%事業完了または着手済みである。その結果、定住人口、交流人口の増加等の成果はあったが、イオン、ゆめタウンの開業やサティの閉店など予想以上に变化したため、中心商店街の疲弊が進んでいる。

今後、中心市街地の歴史や文化等、特色を生かし町中のにぎわいを取り戻すことをコンセプトに、商工会議所等からの意見も聞き、基本計画を策定し、年内の申請を目指してまいりたい。

品目横断的経営安定策

笹本 サエ子

問 このことは、作物ごとに行ってきた価格政策をすべて廃止し、主に大規模経営を対象に助成金を出すという内容である。生産の大半を担う農家経営が大きな打撃を受け、営農を続けられなくなり、田畑が荒れ、食糧自給率が一層低下するのは必至。品目横断的経営安定対策について市長の認識を問う。

答 市長・本対策については、

将来の地域農業を支える担い手づくりを進めるため、平成十九年度から新たにスタートする制度であり、本市の担い手育成と土地利用型農業を考えると必要な制度であると認識している。

対策の内容については、初の制度導入であり、改善すべき点は、要望を申し上げながら、積極的に取り組み、八代市農業の安定的な発展につなげ得るよう、努めていかなければならないと考えている。



産業活性化支援事業

大倉 裕一

問 厳しい財政状況を打破するためにという理由で、元気が出る産業活性化支援事業が創設された。九月議会に、この事業の農業枠に五千万円の追加予算案が提出されている。本事業の効果が検証され、実効性を確認後、慎重に税金を投資すべきと考え、補正を組む理由と追加金額の根拠、今後の補正の考え方を問う。

答 農林水産部長・本市の農業

環境は、イ製品価格の低迷や原油価格の高騰など、厳しい状況である。このような中、何とかこの局面を打開し、安定した所得の確保を図ろうとする意欲ある農家が非常に多く、当初予算六千万円に対して不足する状況となったところである。

今回の農業予算の増額については、不足分と今後も申請が見込まれることから額を決定したところである。

今後の申請については、補正額五千万円の枠内にとどめることとしている。

豊表の需要拡大

矢本 善彦

問 本市農業のイ産業を取り巻く環境は、中国産イ製品輸入量の増加による価格の低迷、作付面積や農家戸数の大幅減少などにより、産地の維持が厳しい状況である。本市の基幹産業であるイグサ生産農家の経営安定策として、豊表の需要拡大について問う。（ほかに中山間地域の振興について質問あり）

答 農林水産部長・豊表の需要拡大の取り組みとして、公共施設の豊表張りかえ事業や豊表キャンペーン、九州スリーデーマーケットへ参加し、豊のよさ、和室のよさなど、PR活動を実施している。

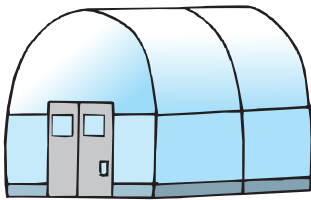
今後は、生産者、JA、イ業生産販売振興協会、イ業協同組合、イ製品卸業組合などの関係機関及び行政等で組織する「熊本県イグサ・豊表活性化連絡協議会」（仮称）を新たに設立し、「安心・安全な熊本表」を消費者に伝えるため、これまで以上に需要拡大に取り組んでいきたい。

循環型農業を目指して

太江田 茂

問 現在八代市では、廃ビニール処分費として、全体の三分の一、約六百万円を助成し、残りの三分の二をJA、各農家で負担している。最近の原油高で園芸農家等の負担がさらに高くなることが懸念される。廃プラを熱分解し、燃料油を製造する装置があると聞いているが、国の補助事業の対象になるのか問う。

答 農林水産部長・農業用廃棄ビニール再利用施設に係る事業について、農林水産省の補助事業で取り組む場合は、農林水産部農業振興課が担当課となる。事業の実施については、熊本県と十分協議の上、取り組んでいきたいと考えている。



教育

代陽校区公民館建設

堀口 晃

問 平成三年、代陽校区公民館早期建設について住民より議会に対し陳情がなされ、平成十六年には請願が提出された。ともに議会では採択しているにもかかわらず、いまだに建設についての明快な回答がなされていない。今までの経緯を踏まえ、今後の代陽校区公民館の建設計画をどのように進めるのか問う。

答 教育長・これまで、用地の問題、ユニオンファッションビルの活用など、さまざまな検討がなされてきたところであるが、用地選定が定まらず、建設に至っていないところである。

現在の厳しい財政状況の中、既存施設の活用も含めて検討し、整備すべきではないかと考えている。

今後の進め方については、引き続き校区公民館建設検討委員会に積極的に参加し、住民の皆様のご意見を拝聴し、検討していきたい。

町じゅうが運動場

竹田 誠也

問 本市では「健康都市宣言」がなされたが、実際に市民の皆さんにも健康づくりに取り組んでいただくことが重要であると考えられる。そこで「町じゅうが運動場」という考えのもと、以前から提案をしている各地域に簡易なウォーキングコースを設定すべきと思うが、その後の取り組みについて問う。

答 教育長・健康づくりは主に保健・医療分野を中心に組み込まれてきたが、生活習慣病は日頃の運動不足が大きな要因になっており、予防医療の観点からスポーツが大きな役割を担うものである。

八代市は「健康都市宣言」を行い、健康づくりの環境整備としてウォーキングコースの設定を計画に掲げたところである。

具体的なコース設定には、地域の意見を聞きながら、子供たちの登下校時の安全確保も含め、健康づくりと防犯の両面から検討したいと考えている。

早寝早起朝ごはん運動

飛石 順子

問 市制一周年記念式典で「健康都市宣言」を行った。市民の心身の健康づくりの基本は「食育」と考える。生活習慣を見直し、「早寝早起朝ごはん」運動の推進で、元氣やつしる健康都市を実現すべきと考えるがいかがか。（ほかに行財政改革の進捗状況、地方バス路線維持対策事業について質問あり）

就学援助について

幸村 香代子

問 九月補正予算に、要保護・準要保護児童生徒就学援助費がそれぞれ百万円が計上されている。その積算根拠と認定者数が増加した背景を問う。
また、二〇〇五年度から、自治体が独自に資格要件を定めている「準要保護」への国庫補助がなくなった。これを受けて、来年度の予算編成の考えを問う。

建設

第一井上踏切の移設

村上 光則

問 これからの新八代駅周辺の道路整備を考えると、一つに第一井上踏切を移設し、既存道路を活用した東西アクセス道路の整備があると思うが、その考えについて問う。（ほかに荒瀬ダム撤去後の及ぼす影響、西片西宮線の早期着工について質問あり）

流藻川整備について

増田 一喜

問 流藻川の護岸工事が下流から行われてきたが、数年前、揚町と平山新町との境付近の流藻川五号橋まで完成し、それ以降、工事が進んでいない。流藻川の整備工事計画は、どのようなものだったのか。本市は今後どのような取り組みがなされるのか伺う。

答 教育長・食に関する問題が多様化・深刻化する中、本年度より新たに食育推進校を指定した。食に関する体験的学習を行い、食物を育てる喜びや感謝の念を持たせ、生涯にわたり健全な食生活を実践する資質や能力を備えた児童・生徒を育成したいと考えている。

また、「早寝早起朝ごはん」運動については、各学校・園で全体計画を策定し、毎月十九日の食育の日を中心とした食に関する指導の充実を図っている。今後も、食育推進基本計画に沿ってさらなる充実を図りたい。

答 教育次長・九月補正予算額の積算根拠は、現時点における認定者数増加による予算不足額に、今後増加が見込まれる認定者数をもとにした額を加えたものである。

認定者数増加の背景としては、単身家庭になったことによる申請事例が多く見られ、また、経済情勢も大きく影響しているのではないかと考える。
来年度の予算編成については、近年の認定者数の推移、また、予算編成時点での増加率等をかんがみながら、作成したいと考えている。

答 建設部長・新幹線新八代・鹿兒島中央間の開業後、新駅周辺の交通量は増加しており、博多までの全線開通を控え、東西を結ぶ道路など、幹線道路網の整備によるアクセス向上が重要となる。

しかし、早期の幹線道路としての本格的な整備には、多くの課題があり困難な状況である。
今後は、新駅周辺道路整備の進捗や開発動向などを見きわめ、当面は、議員提案の既存道路の活用を含めて、広域的見地から東西のアクセス向上が図られる方法を検討していきたい。

答 建設部長・流藻川は、県管理の二級河川である。中流部の一部については通水断面不足等により整備が行われたが、他地区については現在のところ改修計画は予定していないと聞いている。

しかし、未改修区間で土砂等が堆積し、断面を閉塞していることもあることから、県八代地域振興局では二、三年中には現況調査を行いたいとのことであった。
市では、これまでも県に対して要望を行っているが、今後は大雨時の河川状況等も把握した上で、要望を行っていきたい。

環境

原油高騰対策

田中 茂

問 数年前から原油が高騰し、物価高を初め私たちの生活全般に影響を与えている。原油高騰に対し重油等化石燃料を少しでも減らし、新たな燃料への取り組みが行われている。市では廃食用油から資源化への取り組みが行われていると聞くが、その現状と今後の取り組みを問う（ほかに教育行政について質問あり）

答 市民環境部長・廃食用油対策として、資源化を前提に検討した経緯はあるが、燃えるごみに占める割合が低く、ごみ減量化の効果が小さいので市みずからは実施していない。協働事業組織の設立により燃料化装置で二十三キロリットルを製造し、重機等の燃料として使用しているほか、日奈久婦人会で回収の取り組みが始まったところである。今後は民間事業者による取り組みと地域活動、消費者参加型の活動等の回収実績を参考に資源化実施の可能性について研究していきたい。

行政

消防団員の定数と課題

福嶋 安德

問 消防団員の確保が厳しい中、団員数の見直しが必要と思うが定数の改正は可能か。事業所や住民に理解を求める啓発は。団員の確保が難しい地区においては、非常時においてOB団員の活用は考えられないか。各支所管内にも女性団員はいるのか、また女性団員の配備に関して計画はあるか伺う。

答 市長、企画振興部長・消防団の定数については、合併協議会において決定したものであり、まだ合併して間もない状況であるので、現段階では定数の見直しは考えていない。消防団員の確保については、事業所や地域住民に対して消防団活動への理解と協力を深めてもらうために広報紙等で積極的に働きかける。OB団員については、再入団を促すとともに、自主防災組織での指導的な役割を期待している。また、女性団員の確保については、女性の能力を活用するため広く募集していく。

硬直財政下の予算編成

木田 哲次

問 夕張市の財政破綻での一時借入金の実態報道は、地方自治体関係者にとつて、憂慮すべき事態に陥りつつある全国自治体財政の実態を浮き彫りにした。そこで、八代市の一時借入金の実態は良好であるも、交付税削減、義務的経費の増加の中で、厳しい財政は否めない。十九年度予算を含め今後の財政運営を問う。

答 総務部長・一般会計の平成十八年度末の市債現在高は前年度末に比べ四億円増の六百三十九億円と見込んでいる。これは、建設事業等に伴う市債は減っているが、国の施策に基づく臨時財政対策債等がふえるためである。事業債の発行は元金償還額を上回ることがないよう努めるとともに、臨時財政対策債等もできるだけ抑制したい。また、財政調整基金・減債基金・市有施設整備基金の平成十七年度末現在高は六十七億円であるが、できる限り残高を減らさないことを目標としている。

決算審査特別委員会設置

平成十七年度八代市一般会計決算及び各特別会計決算十五件が九月定例会最終日の二十二日に上程されました。

同日、委員十一人で構成する決算審査特別委員会を設置し、正・副委員長の互選を行い、決算十五件は閉会中の継続審査に付しました。

なお、委員会の構成は、次のとおりです。

委員長	田中 安
副委員長	福嶋 安德
委員	上村 哲三
	亀田 英雄
	小園 純一
	田方 芳信
	田中 茂
	成松由紀夫
	藤井 次男
	村上 光則
	幸村香代子

委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託することで審議がなされています。(また、特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査されます。)

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長により本会議において報告が行われます。

ここでは九月二十二日に行われた委員会報告を抜粋して掲載いたします。

文教福祉委員会

◆平成十八年度八代市一般会計補正予算・第四号・放課後児童クラブ指導員研修推進事業、要保護児童支援推進事業、地域支援活動従事者研修推進事業について

説明 三事業は、国の平成十八年度児童環境づくり基盤整備事業に係るもので、これまで事前協議を進めていたが、今回、国の採択を受け、対象経費を計上したものであり、全額国からの補助事業である。具体的内容は、

研修会・講演会の開催やマニュアル・ハンドブックの作成である。

問 各事業の研修対象者について問う。

答 本市には児童虐待ネットワークが拡大発展してできた要保護児童対策地域協議会が設置されているが、要保護児童支援推進事業においては、その構成メンバーや関係機関の職員を中心にを行うこととしている。また、啓発活動の一環としての講演会については、関係機関とともに特に今回は一般市民を対象とし

たものを考えている。

地域支援活動従事者研修推進事業については、現在泉町でファミリー・サポート・センター事業を実施しているが、これを市内全域で行うよう準備を進めている段階である。市民からの事業に関心のある方や、市内にある子育てサークルの方々を中心に参加呼びかけを行い、指導者として会員登録をしていた上で研修会を重ねたり、マニュアルを作成するなどして、子供を預かるときの安全面や知識を習得していただき、レベルアップを図りたい。

意見 児童虐待は発見するのが非常に困難と聞く中で、各地域でそのような状況を見抜く、「地域の目」の育成が大事だと考えるので、本事業の効果を期待したい。

◆平成十八年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第一号・保険財政共同安定化事業について

問 新規事業ということだが、これまでの制度との違いについて問う。

答 これまではレセプト一枚で

医療費が七十万円以上となるものには「再保険事業」という補てん制度があったが、七十万円に満たないものについては何の補てんもなかった。今回、健康保険法の改正により、その額は七十万円から八十万円へと引き上げられたが、市町村間の国保財政の平準化・安定化を図る観点から、医療費三十万円から高額医療費と見なされる八十万円までの分をみんなで補てんしようという制度であり、財政安定化には有益と考える。

経済企業委員会

◆平成十八年度八代市一般会計補正予算・第四号・八代市元氣が出る産業活性化支援事業について

意見 六月末現在の申請において、既に予算額を約二千四百三十万円超過していたにもかかわらず、これまで当委員会に申請及び認定状況の報告がないまま、今定例会に五千万円の補正予算が提案されているが、審査会も非公開となっており、審査会も資料もなく認定内容について知ることができない。本事業は運

用次第では地域活性化の起爆剤になるすばらしい事業と認識しているもので、公開できる情報は公開し、宣伝すべきではないか。

答 審査会では経営状況等の個人情報審査されるため非公開としているが、申請内容については個人情報保護対象外の項目もあり、今後は、当委員会に対して、審査状況等も含めて適宜報告していきたい。

問 事業認定件数について問う。

答 農業九十五件、林業二件、水産業一件、商業・観光四件、工業四件の合計百六件である。

問 中心市街地の通行量の減少に伴い、商業の売り上げも減るなど、非常に厳しい状況にあつて、商業・観光関係の事業認定が四件しかないことについて、担当部署はどのように対応しているのか。

答 これまで商店街等各団体に対して説明会を開催してきたが、事業申請件数が少ないため、再度説明を行っている状況である。

意見 現在、農業関係の申請が多い状況ではあるが、農業、林業、水産業、商業・観光及び工業の各支援事業がバランスよく活用されるように配慮してほしい。

問 各分野の事務の進捗状況について問う。

答 現在、農業関係では露地野菜用機械の導入で十五件、施設園芸用ハウスの導入で三件、イグサ色彩選別機の導入で三十二件の竣工検査が終了しており、商業関係では一件が機械を購入されて事業を始めている状況である。



◆平成十八年度八代市一般会計補正予算・第四号・中心市街地活性化基本計画書作成費について

問 積算根拠について問う。

答 一冊当たり約千五百円で、約二百部作成予定であるが、計画書の内容次第では若干部数等が変更になる。

問 基本計画作成のプロジェクトチームの活動経費について問う。

答 現在、商工観光部の予算の範囲内で調整し活動している。

建設環境委員会

◆平成十八年度八代市一般会計補正予算・第四号・球磨川地区土地区画整理事業について

説明 袋町の石垣の地上に残る部分の隅石部、刻印のある石以外を撤去し、ポケットパークを一方所整備するということ、沿線住民の了解が得られたので、当該部分五十六メートルにかかるレインボープロムナード線歩道空間整備事業費千三百万円を増額補正するものである。

問 文化課との協議の過程について問う。

答 二月末の石垣の一部保存という市の方針転換に伴い、文化課は文化財保存委員会等の関係機関と協議を行い、区画整理課は地元住民との話し合いを行うということ、役割を分担したものの、地元住民が文化課とも話し合いということ、地元住民と文化課、区画整理課の三者

で話し合いを行い、最終的に今回工事を進めることについて、地元住民の同意をいただいた。

要望 文化財発掘を伴う公共工事にあつては、市民の視点に立ち、住民との接触を深め、理解を得られるよう努力していただきたい。また、文化財保護の観点から、公共工事の担当課と文化財保護の担当課が、どういったふうに対処したらいいかといったマニュアルづくりのための検討チームを行政内部に設けていただきたい。

◆契約の締結について

説明 本件は、都市計画道路南部幹線の南川橋梁の下部工として、現在施工中のP3橋脚の北側に、さらに橋脚一本を建設するもので、九月四日、二社ずつ八グループによるJV方式で入札を実施した結果、請負金額三億三千九百万円で、戸田建設・中村組建設工事共同企業体が落札し、契約をするものであり、その工期は、築島(仮締切)工事が平成十九年二月二十三日、建設工事が平成二十年三月三日を予定している。

問 南部幹線に関する県の対応について問う。

意見書

◆ 九月定例会において意見書案四件が提出され、原案のとおり可決、国会または関係行政庁へ送付しました。

◆ 障害者施策の充実を求める意見書

本年四月、障害者自立支援法が一部施行され、サービスの利用者負担や医療費の変更がなされた。また、この十月から本施行となり、その中で、従来の小規模作業所も新しいサービス体系への移行が求められており、当事者の中には不安と混乱が生じてきている状況である。

今回の法律は、自立を促し「働きたい人の支援」、あるいは「サービス費用はみんなで支え合う」ということが、その指針となつているが、現実的には、障害者の方々が福祉サービスを利用したり、社会参加しようとするれば原則一割の負担が伴う内容となつている。

よつて、国に対して、障害のある人たちが、日本のどこに住んでいても、どの社会資源を利

用しても、格差なく必要な支援を受けることができる社会を実現するため、障害者施策の見直しを強く要望する。

◆ 球磨川の総合的な治水対策の促進にかかる意見書

八代市を含む球磨川流域では、昭和四十年、五十七年の大水害を初めとして、これまでも甚大な被害が発生しているところであり、つい最近の平成十八年七月豪雨の際にも危険水位を突破し避難勧告が出され、家屋や国・県道等に浸水被害をもたらしている。

また、昨年の台風十四号では、多くの山腹崩壊により道路が寸断され、災害直後においては、八代市泉町で五地区三十六世帯百三名が孤立する状態であった。このように、平成十六年の台風十六号から三年連続で球磨川流域に深刻な被害をもたらしており、今後もし再び発生するか予測のつかない洪水被害に市民は大きな不安を抱えている。

このため、球磨川においては、災害発生の防止はもとより、河川の有する多面的な機能を十分に発揮できるよう、治水・利水・環境の総合的な観点からの

聞いている。ただし、その金額については不明である。

◆ 平成十八年度八代市一般会計補正予算・第四号・自治総合センターコミュニティ助成事業助成金について

説明 財団法人自治総合センターの助成を受けて、千丁町上外牟田区がコミュニティセンターを建設する事業に対して助成金を交付するものである。

問 自治総合センターのコミュニティ助成事業の概要について問う。

答 公民館建設だけでなく、いろんなコミュニティ事業に対して助成をするものであり、毎年公募をし、応募があったものについて県を通じて申請後、審査の結果、採択されたものについて助成がなされるものである。ただ、助成については県の枠等があり、毎年採択されるかどうかは厳しい状況であるが、本件の上外牟田区コミュニティセンター建設については、平成十四年から継続して申請を行っており、やっと平成十八年に採択されたという状況である。



(南部幹線位置図)

総務委員会

◆ 平成十八年度八代市一般会計補正予算・第四号・社会福祉費補助金について

問 障害者自立支援法の施行に伴い、地域生活支援事業に切りかわることによる財政へ及ぼす影響について問う。

答 市の持ち出しとして一千万円以上ふえることになるが、地方交付税による補てんがあると

答 南部幹線の建設については、市の施行と県の施行に関して協議を行い、事業を進めることとなつているが、現在のところ、県がいつ調査に入り、工事を実施するかという予定は立っていない状況である。市としては、厳しい財政状況の中、効率的に事業を実施しながら、県にも強く事業の推進を要望していきたい。

川づくりが強く求められているところである。

よって、国に対して、

一、球磨川水系河川整備基本方針並びに河川整備計画を早期に策定すること

二、自然再生推進法の理念にも配慮し、川辺川砂防事業の整備促進により土砂災害の防止を図るとともに、河川整備計画に則り、流域の洪水防止対策等を早急に講ずること

など、二項目について特段の配慮がなされるよう強く要望する。



◆道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も根幹的な社会資本であり、その整備は全国民がひとしく熱望するところである。

本市においても、経済交流の活性化に資するものとして、本市と南九州経済圏とを結ぶ南九州西回り自動車道の早期完成や朝夕の混雑の著しい国道三号線

の改良、また、九州新幹線の全線開業を見据えた新八代駅周辺のアクセス道路の整備、さらには、合併した旧市町村を結ぶ地域間連絡道路網の整備等、基本的社会基盤となる道路の整備水準向上が喫緊の課題であり、市民の切なる願いでもある。

しかしながら、政府は、「行政改革推進法に基づき、一般財源化を図ることを前提に、道路特定財源についての検討を早急に進め、納税者の理解を得つつ、年内に具体案を取りまとめる」としており、その内容によっては、本市の道路整備に重大な影響を与えるものと危惧されるため、国に対して、道路特定財源の制度を堅持し、道路整備に必要な予算を確保することなどを強く要望する。

◆熊本県立氷川高校及び同八代東高校定時制の存続を求め意見書

熊本県立氷川高校については、昭和五十年四月に旧鏡町周辺の住民の熱烈的な要望により開校し、その後、約三十二年間にわたり、地域に密着した高校としてその歴史・伝統を築き、スポーツや

文化活動において、小規模校としての特色を生かしながら目覚ましい活躍を見せ、地元の大変な期待にこたえており、また、ボランティア活動にも積極的に取り組みなど、まさしく若い力を尽くして、周辺地域の活性化の一翼を担っているところである。

しかしながら、今、氷川高校が同地を去ることになれば、町の活気はなくなり、商店街の疲弊になお一層の拍車をかけることが危惧され、さらには、この地域の生徒の通学距離と時間は大幅にふえ、生徒と保護者の負担は著しく増大するばかりか、進路選択の際の貴重な選択肢を失うことになる。

一方、熊本県立八代東高校定時制は、これまで四千九百余人の卒業生を輩出し、八代地域の各分野で重要な役割を担い、地域発展に貢献しており、今日では、働きながら学ぶ生徒の高校教育機関としての役割のほか、全日制高校の中退者、小中学校での不登校生、心身に障害を持つ生徒、学習面や生活面でさまざまな課題を抱える生徒などを受け入れてきているところである。

このように、多様な生き方やニーズを持つ子供たちの高校進学に際して、同高校と八代工業高校の二校に定時制があることにより、教育内容や教育環境を選択することができ、さらに、働きながら学ぶ生徒にとっては、生活の場から通える距離に学校があることが、通学する重要な要件となっているところでもある。

また、生涯教育の観点からも、定時制高校が果たす役割の重要性についての認識が高まってきており、当局にとって、両校の定時制課程は必要不可欠であると考えられる。

よって、県に対して、「県立高等学校再編整備等基本計画案」を見直し、氷川高校及び八代東高校定時制を存続されるよう強く要望する。



七月臨時会

市議会では、去る七月二十八日、臨時会を開き、次の二議案を可決しました。

◆議案第百二十一号・契約の締結について

・第五中学校体育館改築工事
(二億九千二百九十五万円)

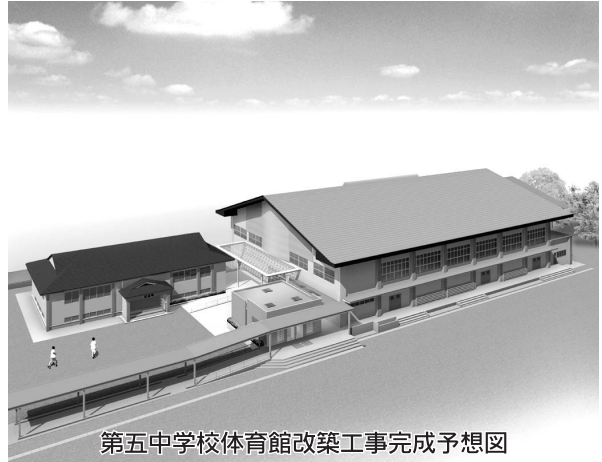
◆議案第百二十二号・健康都市宣言について

また、任期満了となる農業委員会委員は、七月二十三日に後任委員が公選されましたが、議会で推薦する四人以内の委員については、臨時会において、次の四氏の推薦を決めました。

石岡 孝士氏 岩本 誠一氏
高崎 賢一氏 松村 征江氏



左の図は、第五中学校体育館改築工事の完成予想図です。旧体育館の老朽化に伴う改築で、完成は、平成十九年三月の予定です。



第五中学校体育館改築工事完成予想図

健康都市宣言

心身ともに健康で豊かに暮らすことは、すべての市民の願いです。

八代市は、少子高齢化が進むなか、市民の健康づくりを推進するとともに、いきいきとした高齢者と健全な次世代の育成を目指し、諸施策に取り組みます。

そして、ふるさと八代の豊かな自然のなか、活力あるまちづくりを市政の目標とし、“体いきいき、心ははればれ、元気やつしろ”をスローガンに、ここに八代市を「健康都市」とすることを宣言します。

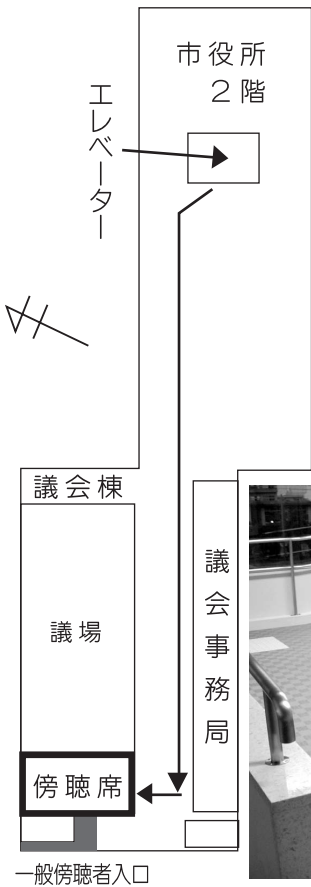
市民と行政が一体となり、総合的な健康づくりを推進するため、“体いきいき、心ははればれ、元気やつしろ”をスローガンに、健康都市宣言を行うものです。

◎車いすでの傍聴ができます!

傍聴ができます!

市議会では、「開かれた市議会」を目指し、市民の皆様にご覧の様子を知っていただくために、このたび、車いす傍聴スペースを設置いたしました。車いすでの傍聴を希望される方は、傍聴定員が二名となっておりますので、事前に議会事務局までお知らせください。

なお、傍聴の際は、エレベーターを利用され、議会事務局までお越しください。職員が傍聴席まで御案内いたします。傍聴希望、御不明の点等は、議会事務局(Ⅷ三二一五九八四)まで、お問い合わせください。



9月定例会審議結果一覧

*請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市長	議案第123号	平成17年度八代市水道事業会計決算	9.22	認定
"	議案第124号	平成17年度八代市病院事業会計決算	9.22	認定
"	議案第125号	平成18年度八代市一般会計補正予算・第4号	9.22	原案可決
議員		平成18年度八代市一般会計補正予算・第4号に対する修正の動議	9.22	否決
市長	議案第126号	平成18年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号	9.22	原案可決
"	議案第127号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	9.22	原案可決
"	議案第128号	八代市消防団の設置等に関する条例等の一部改正について	9.22	原案可決
"	議案第129号	八代市立ひまわり苑条例及び八代市立おおぞら授産所条例の一部改正について	9.22	原案可決
"	議案第130号	八代市国民健康保険条例の一部改正について	9.22	原案可決
"	議案第131号	八代市社会福祉会館条例の一部改正について	9.22	原案可決
"	議案第132号	契約の締結について	9.22	可決
"	議案第133号	平成17年度八代市一般会計決算	9.22	継続審議
"	議案第134号	平成17年度八代市国民健康保険特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第135号	平成17年度八代市老人保健医療特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第136号	平成17年度八代市介護保険特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第137号	平成17年度八代市八代圏域介護認定審査事業特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第138号	平成17年度八代市公共下水道事業特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第139号	平成17年度八代市簡易水道事業特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第140号	平成17年度八代市交通災害共済事業特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第141号	平成17年度八代市日奈久温泉施設特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第142号	平成17年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第143号	平成17年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第144号	平成17年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第145号	平成17年度八代市診療所特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第146号	平成17年度八代市久連子財産区特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第147号	平成17年度八代市椎原財産区特別会計決算	9.22	継続審議
"	議案第148号	人権擁護委員候補者の推薦について(本田京子氏)	9.22	同意
"	議案第149号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(澤村勝士氏)	9.22	同意
請願	第10号	島田町地内歩道付道路拡幅改良整備方について	9.22	採択
"	第11号	泉町椎原地区簡易水道施設の整備方について	9.22	採択
"	第12号	住民参加による松葉ダイオキシン類調査活動の継続方について	9.22	採択
"	第13号	八代市立第四中学校合奏室の空調機設置方について	9.22	採択
"	第14号	熊本県立氷川高校の存続を求める意見書の提出方について	9.22	採択
"	第15号	熊本県立八代東高等学校定時制課程の統合(廃課程)に関する意見書の提出方について	9.22	採択
陳情	第7号	障害者施策の充実方について・3項	9.5	採択
"	第10号	トンネルじん肺根絶を求める意見書の提出方について	9.22	不採択
"	第11号	教育基本法の理念を学校と社会に生かすため、教育基本法「改正」法案の廃案を求める意見書の提出方について	9.22	不採択
"	第12号	教育基本法の堅持に関する意見書の提出方について	9.22	不採択
議員	発議案第8号	障害者施策の充実を求める意見書案	9.5	原案可決
"	発議案第9号	球磨川の総合的な治水対策の促進にかかる意見書案	9.22	原案可決
"	発議案第10号	道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書案	9.22	原案可決
"	発議案第11号	熊本県立氷川高校及び同八代東高校定時制の存続を求める意見書案	9.22	原案可決

編集後記

先日、新聞を読んでみると、「新鮮に映った市議会の傍聴」の見出しが目飛び込んだ。

「市議会といえば何か遠いところのような感じ。これまで傍聴したことなかった。住民のことを真剣に考え、議論する姿勢をかいま見ることができ、それが新鮮に映った。機会あるたびに市議会を傍聴しようと思う」とつぶっていた。

私たちも、市民の中から選ばれた議員として活動を見ていただきたいと思う。市議会の臨場感を肌で感じていただければ幸いです。

しかし、さまざまな事情で市議会を傍聴できない方々も少なくない。私たちの住んでいる町の中でどんな課題があるのか。行政の考えがどうなのか。情報提供の手段の一つが「市議会だより」でもある。

限られた紙面の中で、見やすく、読みやすく、わかりやすい情報を今後も提供していきたい。次は十二月定例会…。

八代市議会広報編集委員会